平成 28 年６月 27 日
日本軽金属ホールディングス株式会社

第４回定時株主総会議決権行使結果について

平成 28 年６月 24 日に開催いたしました、日本軽金属ホールディングス株式会社第４回定時株主総会における議決権行使結果につきまして、下記のとおりお知らせいたします。

なお、下記の内容につきましては、企業内容等の開示に関する内閣府令に基づき、本日付で、関東財務局に臨時報告書を提出しております。

記

１．株主総会開催日　　平成 28 年６月 24 日（金曜日）午前 10 時

２．決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

（１）配当財産の種類

金銭

（２）配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金６円　総額 3,263,887,236 円

（３）剰余金の配当が効力を生じる日

平成 28 年６月 27 日

第２号議案　取締役 13 名選任の件

取締役として、石山喬、岡本一郎、村上敏英、岡本泰憲、清水幹雄、今須聖雄、山本博、上野晃嗣、昼間弘康、浜村承三、小野正人、林良一および伊藤晴夫の 13 名を選任したものであります。

なお、小野正人、林良一および伊藤晴夫は、社外取締役であります。

第３号議案　監査役４名選任の件

監査役として、松本伸夫、土田孝之、藤田譲および安井洸治の４名を選任したものであります。

なお、藤田譲および安井洸治は、社外監査役であります。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

補欠監査役として、早野利人を選任したものであります。

なお、早野利人は、補欠の社外監査役であります。

第５号議案　当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）更新の件

平成 25 年６月 27 日に更新した当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）を一部変更のうえ、更新したものであります。

３．当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第１号議案	4,140,339	7,372	0	（注）１	可決（99.05%）
第２号議案				（注）２	
石山　喬	4,059,800	57,439	30,497		可決（97.13%）
岡本一郎	4,030,373	86,866	30,497		可決（96.42%）
村上敏英	4,087,894	29,345	30,497		可決（97.80%）
岡本泰憲	4,087,895	29,344	30,497		可決（97.80%）
清水幹雄	4,088,025	29,214	30,497		可決（97.80%）
今須聖雄	4,086,340	30,899	30,497		可決（97.76%）
山本　博	4,087,693	29,546	30,497		可決（97.79%）
上野晃嗣	4,087,828	29,411	30,497		可決（97.80%）
昼間弘康	4,087,762	29,477	30,497		可決（97.80%）
浜村承三	4,087,693	29,546	30,497		可決（97.79%）
小野正人	3,686,575	430,664	30,497		可決（88.20%）
林　良一	4,123,454	24,282	0		可決（98.65%）
伊藤晴夫	4,122,817	24,919	0		可決（98.63%）
第３号議案				（注）２	
松本伸夫	3,915,514	232,253	0		可決（93.67%）
土田孝之	3,970,638	177,129	0		可決（94.99%）
藤田　譲	3,373,284	774,483	0		可決（80.70%）
安井洸治	4,140,060	7,707	0		可決（99.05%）
第４号議案				（注）２	
早野利人	4,070,067	77,700	0		可決（97.37%）
第５号議案	2,653,872	1,493,902	0	（注）１	可決（63.49%）

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

３．賛成の個数は、「本株主総会前日までの事前行使による賛成」の個数と「当日出席の一部の株主から各議案に関して確認できた賛成」の個数の合計であります。

４．議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日に出席した株主の議決権の数の一部を集計しておりません。

以　上